

西東京市ひきこもり実態調査業務委託プロポーザル募集要領

1 委託の概要

(1) 契約件名

西東京市ひきこもり実態調査業務委託

(2) 事業の目的

西東京市（以下「市」という。）における、ひきこもり状態にある人の生活状況やニーズ、課題等を把握、分析し、今後のひきこもり支援施策等に反映するための基礎資料とする。

(3) 業務内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

(4) 委託予定期間

契約締結日の翌日（令和6年5月中旬予定）から令和6年10月31日まで

(5) 契約上限額

3,140,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 選考方法・募集事業者数

実施事業者の選考は、「西東京市ひきこもり実態調査業務委託プロポーザル選考委員会（以下「委員会」という。）」において、書類審査による一次審査、企画提案競技による二次審査を行い、1事業者を決定する。

3 参加資格

本事業に参加する意欲があり、当該業務についての必要なノウハウを備えるとともに、次に掲げる要件を満たす者。ただし、選定期間中に要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないこと。
- (2) 申込時点で、東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる西東京市における物品買入れ等競争入札参加資格を有していること。
- (3) 過去5年間に本業務委託と同種又は類似の業務実績があること。
- (4) 西東京市指名停止基準において指名停止を受けていないこと。
- (5) 西東京市契約における暴力団排除措置要綱（平成26年4月1日施行）別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (6) 西東京市契約における暴力団排除措置要綱第3第1項に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
- (7) 申込時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法の更生手続開始の決定、民事再生法の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 本業務において、公序良俗に反する事業又は特定の個人、政党若しくは宗教団体の支援を行おうとする者でないこと。

4 選定スケジュール（予定）

公募開始（公表）	3月18日（月）
参加申込書及び質問書提出締切	3月25日（月）午後5時まで
質問回答日	3月28日（木）
企画提案書等提出締切	4月4日（木）午後5時まで
一次審査（書類審査）	4月17日（水）
一次審査結果通知	4月19日（金）まで
二次審査（プレゼンテーション） ※一次審査により選考された者のみ	4月26日（金）
二次審査結果通知	5月1日（水）まで
契約予定日	5月中旬

5 参加申込方法

- (1) 受付期間 3月18日（月）から3月25日（月）午後5時まで（必着）
- (2) 提出書類
 - ① 参加申込書（第1号様式）
 - ② 業務実績書（第2号様式）
 - ③ 物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票（西東京市での競争入札参加資格の証明）
- (3) 提出方法 電子メール
- (4) 提出先 健康福祉部地域共生課相談窓口係（kyousei@city.nishitokyo.lg.jp）

6 質疑、回答

- (1) 提出書類 質問書（第6号様式）
- (2) 受付期間 3月18日（月）から3月25日（月）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 電子メール
- (4) 提出先 健康福祉部地域共生課相談窓口係（kyousei@city.nishitokyo.lg.jp）
- (5) 質疑への回答 3月28日（木）に全ての質問及びその回答を市HPで公表

7 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

	名称	様式	添付書類、留意事項等
①	会社概要	任意様式	○ 経営規模の妥当性を判断するに当たり必要な情報を記載すること。（会社名、所在地、設立日、資本金、社員数、事業所等） ○ 事業者の財務状況（直近3年間）を記載すること。
②	業務体制表	第3号様式 及び 任意様式	○ 契約締結後における業務の実施体制（担当者等の氏名、経験及び担当する業務等）について記入すること。
③	業務工程表	任意様式	○ 市と事業者の役割分担を明示すること。

④	企画提案書	第4号様式 及び 任意様式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕様書（案）に掲げる各項目を参照して、具体的な提案を行うこと。 ○ 体裁はA4版、横書き、文字サイズ11ポイント以上とする。 ○ 表紙及び第4号様式を除いて30ページ以内で両面印刷とする。 ※ A3版の資料を挿入する場合は、片面印刷とし、A4版2ページ分とカウントする。（A4サイズにZ折りすること。） ○ 提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔に記述すること。 ○ 資料は、必要最低限に留めること。
⑤	見積書	第5号様式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本委託業務履行のための一切の経費を含めること。 ○ 見積額は消費税及び地方消費税を含む額とし、契約上限額内とする。

(2) 提出期限

4月4日（木）午後5時必着

(3) 提出部数

正本1部、副本9部、CD-R1枚

- ・ 正本のみ事業者名を記載し、それ以外については、事業者名が特定できないよう社名やロゴ等を使用しないこと。
- ・ 正本がカラー印刷を含む場合は、副本もカラー印刷とすること。
- ・ CD-Rは、正本のデータをPDF形式で保存したものとする。

(4) 提出方法

郵送または持参

(5) 提出先

〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市健康福祉部地域共生課相談窓口係

(6) 提出上の留意点

- ① 企画提案書の提出は、1事業者につき1案とする。
- ② 正確かつ簡潔な内容とし、提出が求められていない資料を添付するなど過大なものとならないように留意すること。
- ③ 募集要領及び仕様書（案）を精読し、各項目を満たす企画提案書を作成すること。
- ④ 提出期限後の提出書類の差替え、修正、追加等は認めない。ただし、委員会から要請のあったものについては、この限りではない。
- ⑤ 提出書類によって、別紙「西東京市ひきこもり実態調査業務委託プロポーザル選考評価基準（以下「評価基準」という。）」に掲げるすべての項目が確認できるように留意すること。

8 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 市が必要と認めた場合には、追加資料の提出を求めることができる。
- (4) 提出書類の内容について不明な点がある場合は、事務局から問い合わせることがある。
- (5) 提出された企画提案書等は、候補者の選定及び契約以外の目的に使用しない。ただし、参加者の同意があった場合はこの限りではない。

9 選定方法及び選定基準

(1) 第一次選考

- ① 提出書類に基づき、委員会において、評価基準により審査を行い、総得点の多寡により序列を決定し、最大で上位3事業者を第二次選考対象者として選定する。
- ② 選定結果は、令和6年4月19日（金）までに電子メールで通知する。

(2) 第二次選考（プレゼンテーション及びヒアリング）

- ① 提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容をもとに委員会において厳正に選定する。なお、プレゼンテーションは、次のとおり実施する。
 - ア プレゼンテーションへの参加人数は3名以内とする。
 - イ プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順とする。
 - ウ 実施時間は1事業者につき40分以内（プレゼンテーション20分、ヒアリング質疑20分）とする。
 - エ プレゼンテーションは、提出した企画提案書を基に行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。また、提出した企画提案書のみを用いることとし、プロジェクター等の機器類の使用は認めない。
 - オ プレゼンテーションは個別に行い、非公開とする。
 - カ 開始時間、会場等の詳細は、別途連絡する。

② 選考基準

- ア 候補者の審査は、別に定める評価基準を使用して行う。
- イ 評価基準に基づく委員会の採点をもって候補者を審査する。
- ウ 審査の結果、評価点の合計が最も高い者を候補者とする。ただし、その者と合意に至らなかった場合は、評価点の合計が候補者の次に高い者から順に交渉を行う。なお、最高得点を獲得した提案者が複数いた場合は、二次審査の得点が高い事業者を第1位として決定する。二次審査の得点も同点の場合には、委員会委員長が候補者を決定する。
- エ 参加申込者が1者のみであった場合は、採点合計が6割以上であることをもって候補者とする。

③ 結果通知

- ア 選定結果は、プレゼンテーションに参加した全員に対して、プロポーザル審査結果通知書により通知する。

10 その他

(1) 必要経費の負担

本プロポーザル参加に要する費用は、全て申込者の負担とする。

(2) 辞退の取扱い

参加申込書の提出後または企画提案書の提出後に辞退する場合は、件名、日付、法人名、代表者名、辞退理由を明記した辞退届（様式自由）を提出すること。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ③ 実施要領等で示された、提出期限、提出部数、提出方法、提出先、提出上の留意点等の条件に適合しない書類の提出があった場合（軽微なものを除く。）
- ④ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤ 公示の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- ⑥ 見積金額が契約上限額を超えた場合

(4) その他

- ① 事業実施の詳細については、候補者決定後に協議するものとする。
- ② 当該委託にかかる令和6年度当初予算の議案議決が得られない場合は、契約手続を中止することがある。
- ③ 選定結果に関する問い合わせについては、一切応じない。

10 事務局（問い合わせ先）

西東京市健康福祉部地域共生課相談窓口係（担当：原島、高柳）

住 所：〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号

電 話：042-420-2808（直通）

メール：kyousei@city.nishitokyo.lg.jp